



やんばる森林生態系保護地域  
(沖縄森林管理署)

# 地域管理経営計画の策定等 について

林野庁 九州森林管理局

平成31年 3月 1日

H30年度  
有識者懇談会

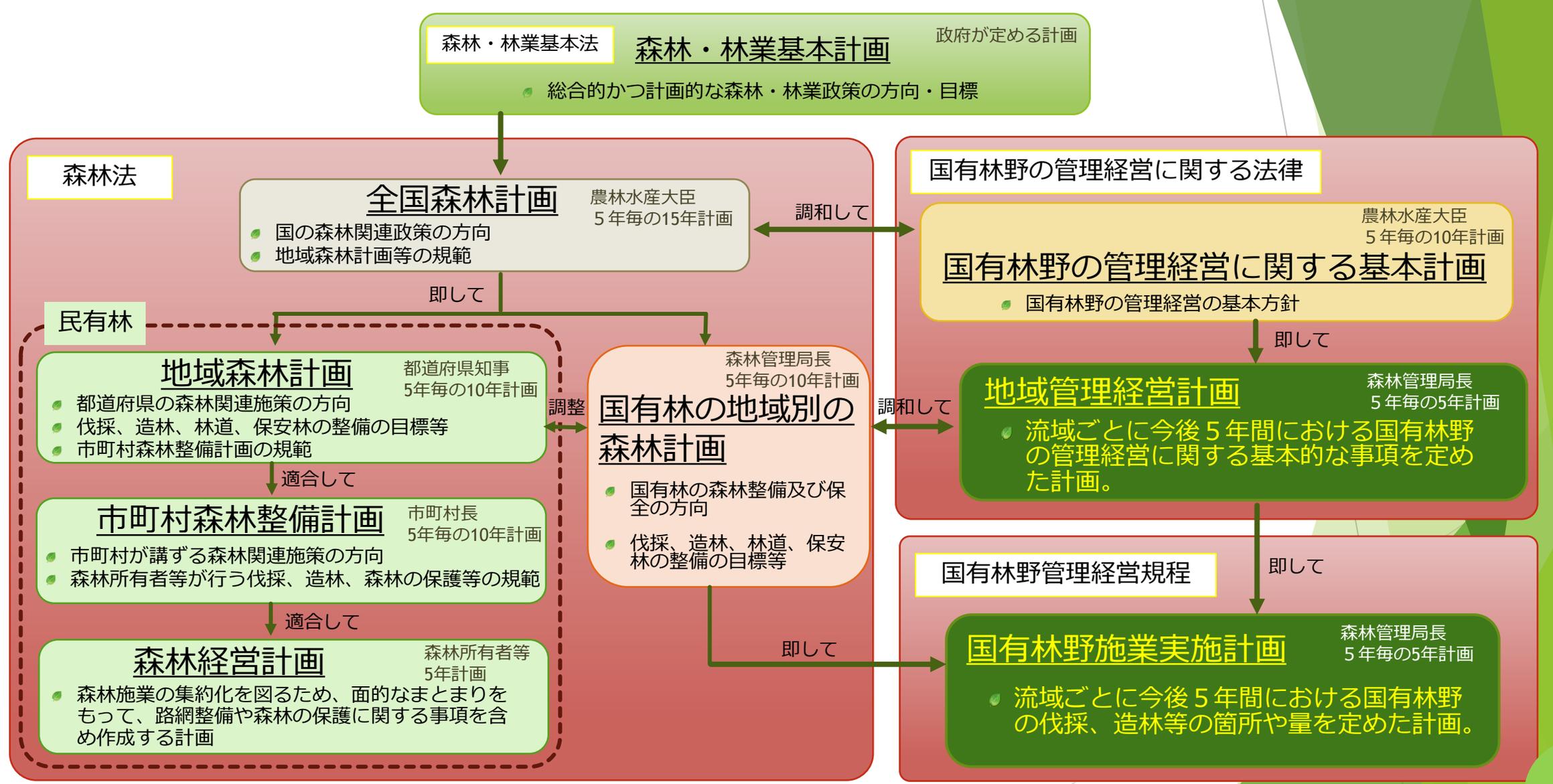


国民の森林・国有林

<b>1</b>	<b>森林計画制度の概要</b>	
(1)	森林計画の体系	2
(2)	国有林野の管理経営に関する基本計画の概要	3
(3)	地域管理経営計画の構成と計画策定のプロセス	4
(4)	地域管理経営計画の内容	5
<b>2</b>	<b>地域管理経営計画等の概要</b>	
(1)	九州・沖縄の国有林野の概況	6
(2)	計画策定に当たっての基本的な考え方	
①	(機能類型区分)	7
②	(森林資源の循環利用)	8
(3)	地域管理経営計画の策定等	9
(4)	①～⑥各森林計画区の経常計画	10
(5)	変更計画の概要①、②	22
<b>3</b>	<b>参考</b>	
(1)	経常計画における伐採量と更新量との関係	24
(2)	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産推薦地	25



# (1) 森林計画の体系



## (2) 国有林野の管理経営に関する基本計画の概要

### ① 公益重視の管理経営の一層の推進

- 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- 森林資源の成熟に伴い主伐が増加していく中、公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用の観点から確実な更新を推進
- 総合的な流木対策、近年の大規模災害の発生、気候変動による大雨の発生頻度の増加を踏まえた治山事業の推進
- 地球温暖化防止に向けた森林の適正な整備や木材利用等、生物多様性保全の観点での溪流沿い等の森林の保全、気候変動への適応を踏まえた「保護林」の保護・管理等の推進

### ② 林業の成長産業化への貢献等

- 民有林における森林経営管理制度が円滑に機能するよう意欲と能力のある林業経営者の育成支援や市町村林務行政に対する技術的支援に取り組むなど、林業の成長産業化等への貢献
- 低コスト造林技術や先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証等を積極的に推進

### ③ 「国民の森林」としての管理経営、<sup>もり</sup>地域振興への寄与等

- 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林」として管理経営
- 訪日外国人旅行者数の増加等を踏まえた、国有林野の観光資源としての活用の推進
- 東日本大震災からの復旧・復興について、海岸防災林の再生や避難指示解除等を踏まえた森林整備の推進



長伐期化された森林(南薩森林計画区)

国民共通の財産である国有林野の管理経営については、**民有林に係る施策との一体的な推進を含めて**、上記のような取組を計画的に推進していきます。



# (3) 地域管理経営計画の構成と計画策定のプロセス

- 公益重視の管理経営の一層の推進
- 林業の成長産業化への貢献等
- 「国民の森林<sup>もり</sup>」としての管理経営、地域振興への寄与等

3つの基本方針に基づき策定

## 【計画事項】

- ① 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- ② 国有林野の維持及び保存に関する事項
- ③ 林産物の供給に関する事項
- ④ 国有林野の活用に関する事項
- ⑤ 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項
- ⑥ 国民の参加による森林の整備に関する事項
- ⑦ その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

## 【計画策定のプロセス】

署長の  
意見

- 関係県、関係市町村、地元関係者の動向を把握した上で意見を作成

公告  
縦覧

- 平成30年12月22日～平成31年1月22日まで公告縦覧※

意見  
聴取

- 計画書の案（公告縦覧で意見の申立てがあった場合、その要旨及び処理案を含む）に関し、関係県知事、関係市町村長※及び学識経験者から意見聴取

**計画の発効(平成31年4月1日)**

※ 公告縦覧並びに関係県知事及び関係市町村長からの意見聴取を行った結果、意見の申し立てはなかった。

計画内容のポイントについては次ページ



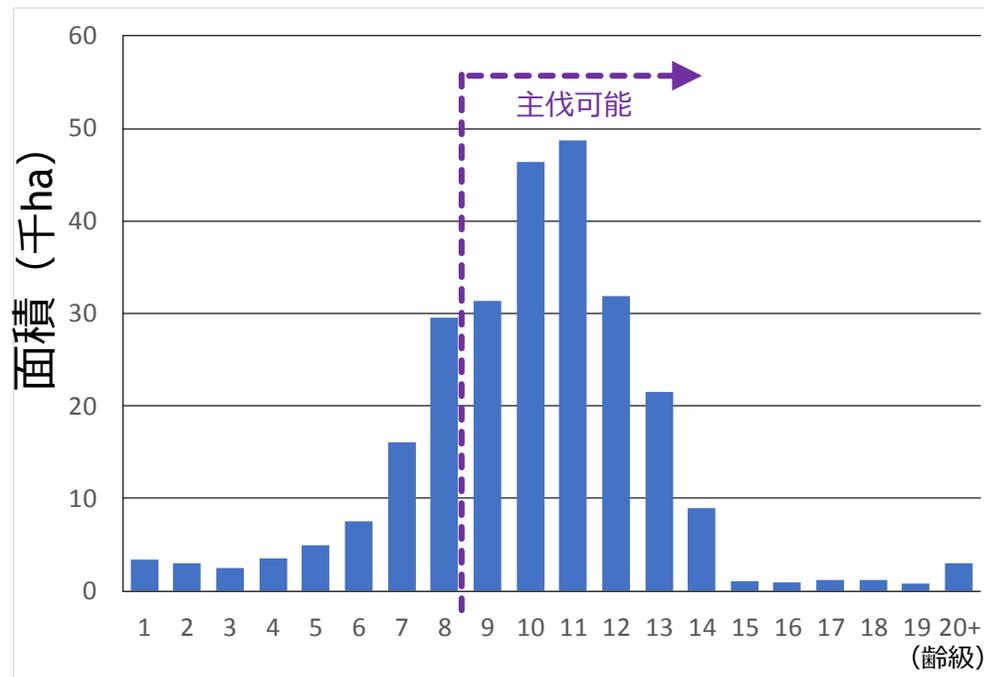
## (4) 地域管理経営計画の内容

計画事項	計画内容
① 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	国有林野の管理経営の基本方針、機能類型に応じた管理経営に関する事項、森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項、主要事業の実施に関する事項等について記載。
② 国有林野の維持及び保存に関する事項	巡視に関する事項、森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項、特に保護を図るべき森林に関する事項等について記載。
③ 林産物の供給に関する事項	木材の安定的な取引関係の確立に関する事項等について記載。
④ 国有林野の活用に関する事項	国有林野の活用の推進方針、国有林野の活用の具体的手法等について記載。
⑤ 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる 私有林野の整備及び保全に関する事項	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針、国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項等について記載。
⑥ 国民の参加による森林の整備に関する事項	国民参加の森林に関する事項、分収林に関する事項等について記載。
⑦ その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	林業技術の開発、指導及び普及に関する事項、地域の振興に関する事項等について記載。

# (1) 九州・沖縄の国有林の概況

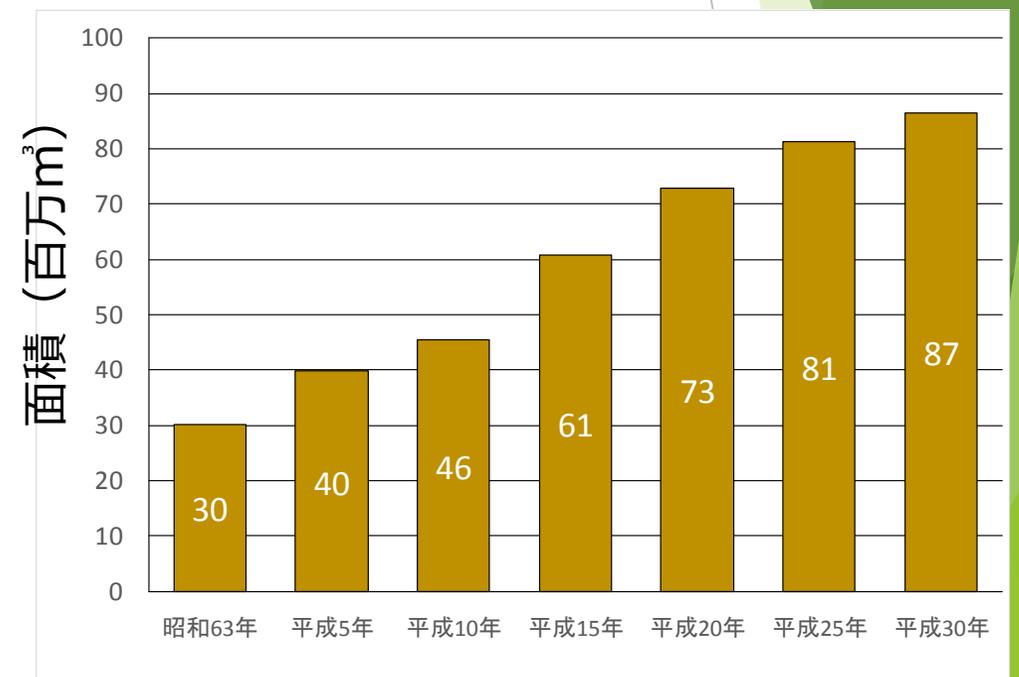
- 九州・沖縄の国有林面積の約半分(53%)は人工林であり、その過半は主伐可能な利用期。
- これら人工林の蓄積は30年前(昭和63年)の約2.9倍に増加し、現在(平成30年)は約87百万m<sup>3</sup>。

人工林の齢級別面積(九州・沖縄の国有林)



資料：九州森林管理局森林調査簿（平成30年3月31日現在）  
 (注) 齢級は林齢を5年の幅でくくった単位。

人工林の蓄積(九州・沖縄の国有林)



資料：九州森林管理局国有林野事業統計による

## (2) 計画策定に当たっての基本的な考え方①(機能類型区分)

- 個々の国有林野を重視すべき機能に応じて5つに区分し、それぞれの機能類型に応じて管理経営。



山地災害防止タイプ



自然維持タイプ

機能類型区分 (面積)	機能類型区分の考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ (108千ha)	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ (84千ha)	原生的な森林生態系や希少な生物の育成・生息する森林など、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ (17千ha)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ (1千ha)	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養タイプ (314千ha)	水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮



森林空間総合利用タイプ



水源涵養タイプ



## (2) 計画策定に当たっての基本的な考え方②(森林資源の循環利用)

- **植栽→育成→伐採(利用)→植栽のサイクルを維持し、バランスのとれた状態で循環利用。**
- **主伐箇所については、公益性、資源状況、地域のニーズ等を考慮して伐採指定の適否を検討し、施業方法を選択。**
- **引き続き間伐を推進するとともに、将来的な齢級構成の平準化も考慮しつつ、計画的な主伐・再造林を行い、多様で健全な森林へと移行。**

### 森林資源の循環利用 (イメージ)



管理された森林



森林資源の循環利用を行いながら、森林の多面的機能の持続的な発揮や、森林吸収源対策による地球温暖化防止にも貢献していきます。



# (3) 地域管理経営計画の策定等

平成 **30** 年度

平成 **29** 年度策定

佐賀西部、長崎北部、  
球磨川、大分西部、  
**大淀川**、大隅、  
宮古八重山

策定

筑後・矢部川、緑川、  
大分北部、五ヶ瀬川、  
南薩、沖縄北部

変更

対馬、広渡川、北薩、  
熊毛、一ツ瀬川、  
大淀川

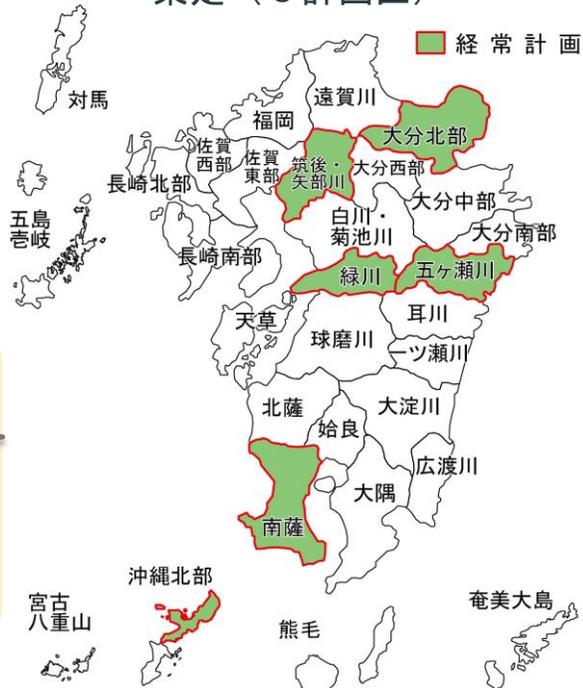
平成 **26** 年度策定

福岡、**対馬**、白川・  
菊池川、大分南部、  
**広渡川**、**北薩**

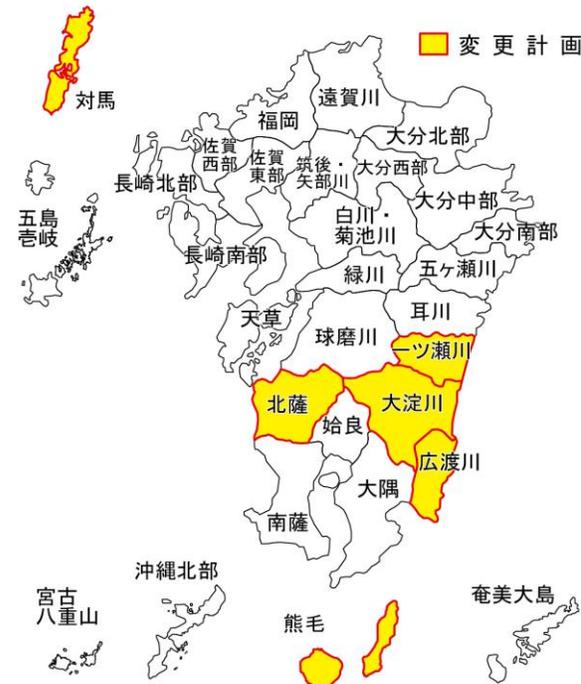
平成 **28** 年度策定

遠賀川、五島壱岐、  
大分中部、**一ツ瀬川**、  
奄美大島

策定 (6 計画区)



変更 (6 計画区)



平成 **27** 年度策定

佐賀東部、長崎南部、  
天草、耳川、始良、  
**熊毛**、沖縄中南部

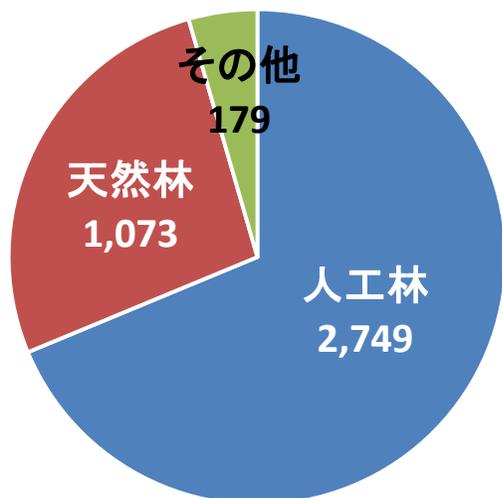


九州・沖縄の国有林の計画区は全部で31あり、そのうち平成30年度は計画の策定（經常）が6計画区、計画の変更が6計画区（赤字）。



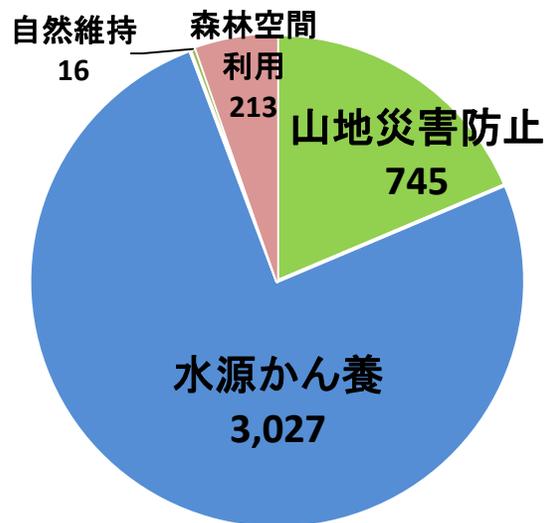
# (4)①筑後・矢部川森林計画区の経常計画

人天別面積(ha)

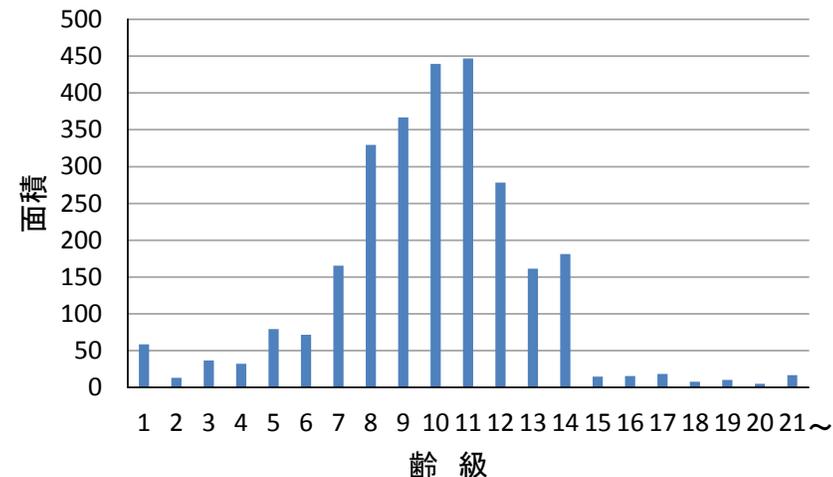


(注) 「その他」は伐採跡地等。

機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画区の特徴



筑後・矢部川の溪畔林

- 筑後・矢部川森林計画区の対象は、福岡県の筑後川水系の小石原川等の上流山地及び矢部川の源流部に位置し、小石原・秋月地区、矢部川地区、筑前地区からなる国有林野4,001ha。
- 主な樹種は、針葉樹はスギ・ヒノキ、広葉樹はクヌギ・ケヤキ。
- 人工林は72%、天然林は28%（「その他」を除く）。
- 水源かん養タイプは76%、山地災害防止タイプは19%、森林空間利用タイプは5%、自然維持タイプは0.4%。
- 水源かん養保安林が全体の96%を占め、流域の治水対策、農業用水等の供給に重要な役割を發揮。
- 溪谷や優れた森林景観などの豊富な観光資源に恵まれ、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々が利用。

# (4)①筑後・矢部川森林計画区の経常計画

## 主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

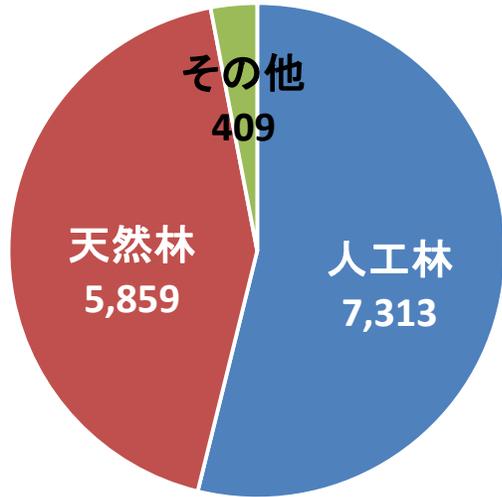
区分	伐採総量(千m3)			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
新計画量	73	39	5	135	-	9	6	53	442
現計画量	63	89	12	211	2	9	5	366	55

## 計画内容のポイント

- 平成29年の九州北部豪雨災害を踏まえ、間伐等による森林の適切な密度管理と治山施設の整備による山地災害防止機能の向上に取り組む。
- 生物多様性の保全に係る取組の推進(クマタカの生息域現地調査及びこれを踏まえた森林施業方法の検討等)に努める。
- 秋月地区の古処山つげ原生林におけるツゲノメイガ幼虫による食害に対して、まん延を防止するために必要な対策を行う。
- 林地傾斜等の作業環境に応じた作業システムとし、人員・機械の省力化を図りながら効率的な作業となるよう取り組む。
- 溪畔林の設定や複層伐を取り入れることで、多様な環境を形成し、生物多様性の保全に取り組む。

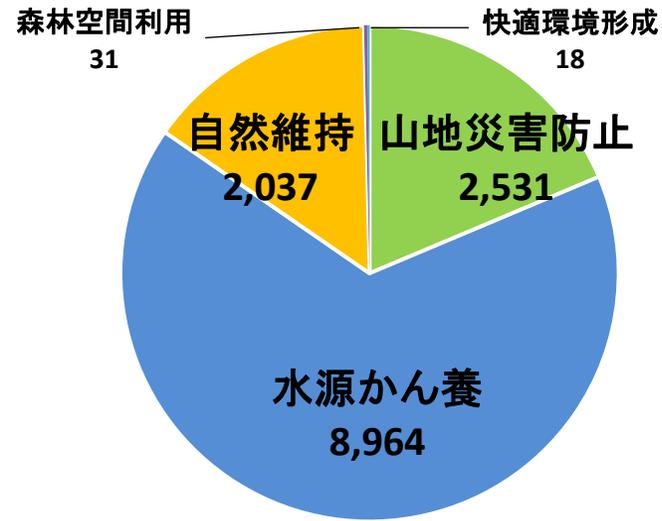
# (4)② 緑川森林計画区の経常計画

人天別面積(ha)

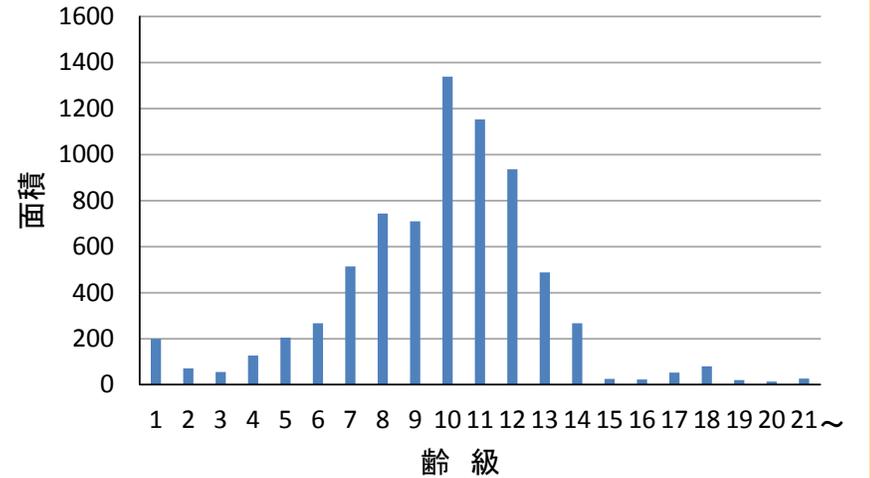


(注) 「その他」は伐採跡地等。

機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画区の特徴



多くの人を利用する木原山風景林

- 緑川森林計画区の対象は、熊本県中央部の緑川の源流部に位置し、大矢、吉無田、内大臣、大官山、砥用、宇城地区からなる国有林野13, 581ha(不要存地林野を除く)。
- 主な樹種は、針葉樹はスギ・ヒノキ・ツガ類・モミ、広葉樹はナラ類・ブナ・クリ・カエデ類。
- 人工林は56%、天然林は44%(「その他」を除く)。
- 水源かん養タイプは66%、山地災害防止タイプは19%、自然維持タイプは15%、森林空間利用タイプは0.2%、快適環境形成タイプは0.1%。
- 水源かん養保安林が全体の96%を占め、宇城地区をはじめとする下流地域の水がめとして重要な役割を發揮。
- 多様で貴重な動植物を保護するとともに、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人を利用。



# (4) ② 緑川森林計画区の経常計画

## 主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

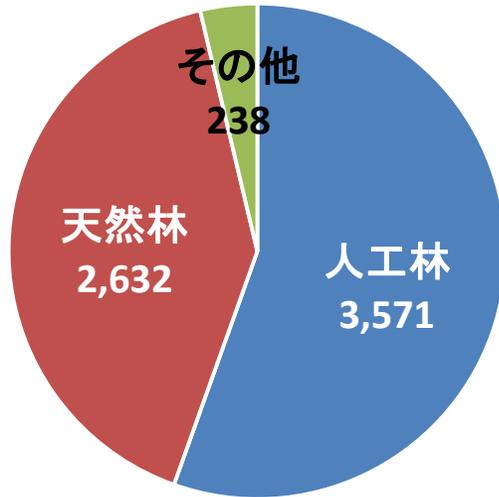
区分	伐採総量(千m3)			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
新計画量	98	273	20	193	1	15	29	850	132
現計画量	92	278	21	300	11	22	27	990	69

## 計画内容のポイント

- 生物多様性の保全に係る取組の推進(国指定天然記念物ゴイシツバメシジミの保護に係る取組等)に努める。
- ゴイシツバメシジミが生息する箇所については、生息や繁殖の環境に十分に配慮した森林施業や森林の保護・管理に努める。
- 深刻化しているシカによる森林被害の防止に向け、地元行政機関、狩猟者団体等と協力して防除活動等を総合的かつ効果的に推進する。
- 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したい企業等の要請に応えるため、協定締結による国民参加の森林づくりを推進する。
- 林業の成長産業化の実現に向け、低コストで効率的な施業技術の普及や計画的な事業の発注による林業事業体の育成に取り組む。

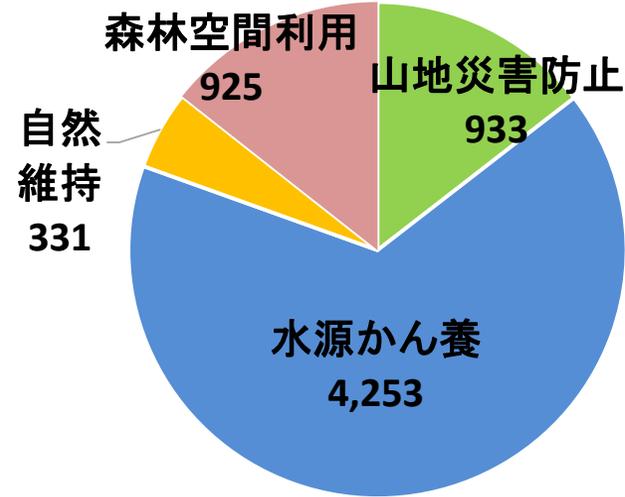
# (4) ③ 大分北部森林計画区の経常計画

人天別面積(ha)

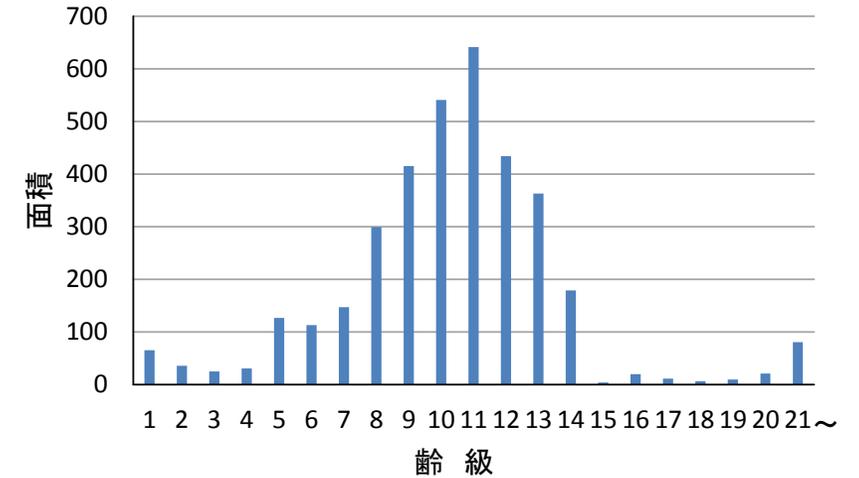


(注) 「その他」は伐採跡地等。

機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画区の特徴



鶴見岳より展望する由布岳

- 大分北部森林計画区の対象は、大分県北部の山国川、駅館川等の源流部に位置し、山国・耶馬溪、宇佐、安心院、別府の各地区からなる国有林野6,441ha。
- 主な樹種は、針葉樹はスギ・ヒノキ、広葉樹はクヌギ・ナラ類・カエデ類。
- 人工林は58%、天然林は42%（「その他」を除く）。
- 水源かん養タイプは66%、山地災害防止タイプは14%、森林空間利用タイプは14%、自然維持タイプは5%。
- 水源かん養保安林が全体の64%を占め、中津市や宇佐市の水源地としての役割を発揮。
- 別府市の鶴見岳等は登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人が利用。



# (4) ③ 大分北部森林計画区の経常計画

## 主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

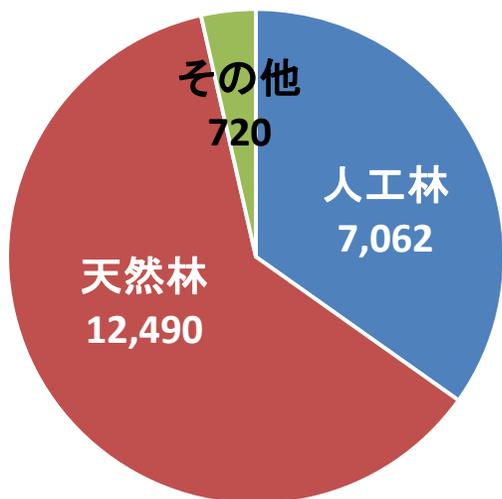
区分	伐採総量(千m3)			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
新計画量	111	181	15	198	2	16	6	250	26
現計画量	75	212	17	131	13	28	7	187	26

## 計画内容のポイント

- 水源かん養保安林を主体とした保安林指定地域が大半を占め、都市部や灌漑用の水がめとして重要な役割を果たしていることから、都市住民等の参加による水源林の造成を推進する。
- 地域と連携したシカの防除活動を推進するなど、野生鳥獣との共存に配慮した対策を推進する。
- 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したい企業等の要請に応えるため、「ふれあいの森」「分収林」等の制度を活用し、国民参加の森林づくりを推進する。
- 生産システムのコスト縮減と生産性の向上を図るため、簡易で壊れにくい路網の整備を推進する。
- 民有林と連携して効果的な治山事業を実施するとともに、地域住民と協働して災害を減らす対策を進める。

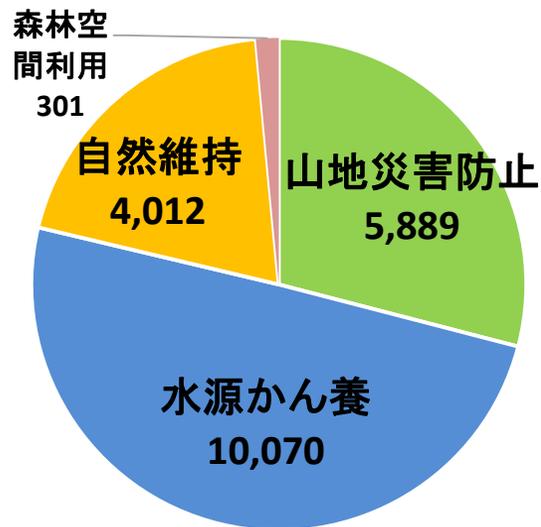
# (4) ④ 五ヶ瀬川森林計画区の経常計画

人天別面積(ha)

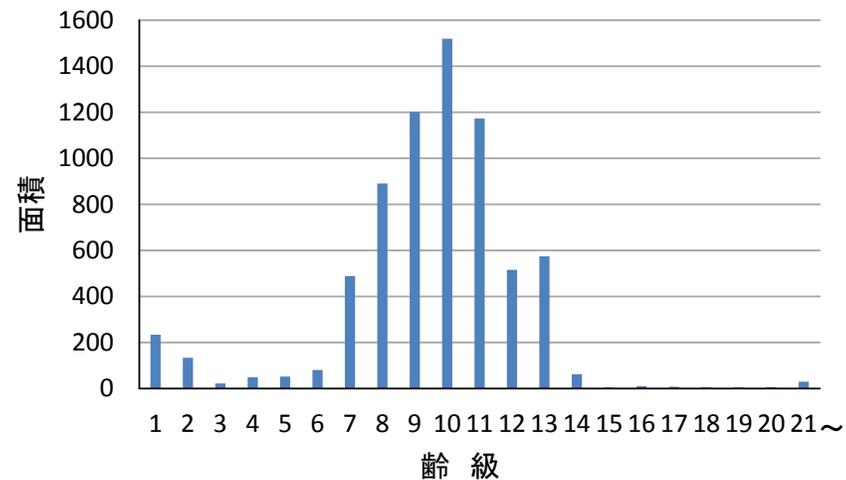


(注) 「その他」は伐採跡地等。

機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画区の特徴



祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域

- 五ヶ瀬川森林計画区の対象は、宮崎県北部の延岡市、西臼杵郡を包括する1市3町に所在する国有林野20,272ha。
- 主な樹種は、針葉樹はスギ・ヒノキ、広葉樹はブナ・ミズナラ類。
- 人工林は36%、天然林は64%（「その他」を除く）。
- 水源かん養タイプは50%、山地災害防止タイプは29%、自然維持タイプは20%、森林空間利用タイプは1%。
- 水源かん養保安林が全体の97%を占め、下流域の水がめとして重要な役割を発揮。
- 祖母傾国定公園に指定されるなど自然景観に優れた地域も多く、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々が利用。



# (4) ④ 五ヶ瀬川森林計画区の経常計画

## 主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

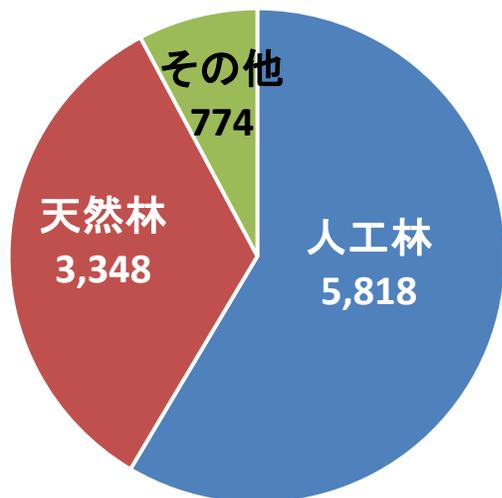
区分	伐採総量(千m3)			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
新計画量	61	312	18	122	—	16	19	403	262
現計画量	66	304	20	308	—	28	18	504	190

## 計画内容のポイント

- 海岸林に対する地元の期待や関心が高く**住民参加型の清掃活動**などが行われており、今後も**松くい虫の防除・駆除、抵抗性マツの植栽等**を実施することにより**マツ林の保全**に取り組む。
- 「**祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域**」の**厳正な保全・管理**に努める。
- **シカ被害が深刻**なため、関係機関と情報共有し、**鳥獣被害防止対策**を進める。
- **五ヶ瀬地区の波帰国有林**には**日本最南端のスキー場**があり、引き続き**レクリエーションの森**として**地域振興**に貢献する。
- **祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域**及び**鬼の目山生物群集保護林**は、**祖母・傾・大崩生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)**の**核心地域**及び**緩衝地域**になっており、**地域と連携した効果的なシカ捕獲対策等**、**貴重な森林生態系のさらなる保全管理**に努める。

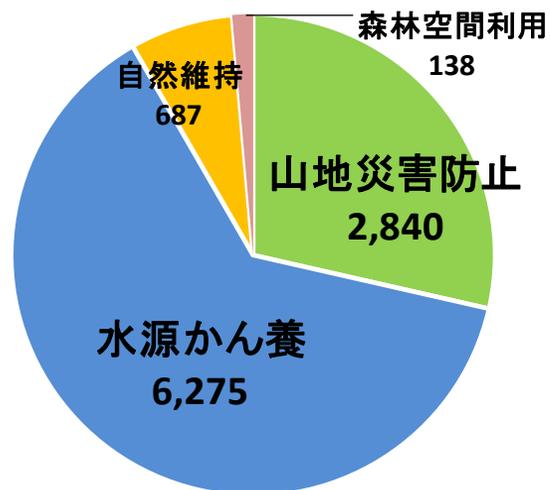
# (4) ⑤ 南薩森林計画区の経常計画

人天別面積(ha)

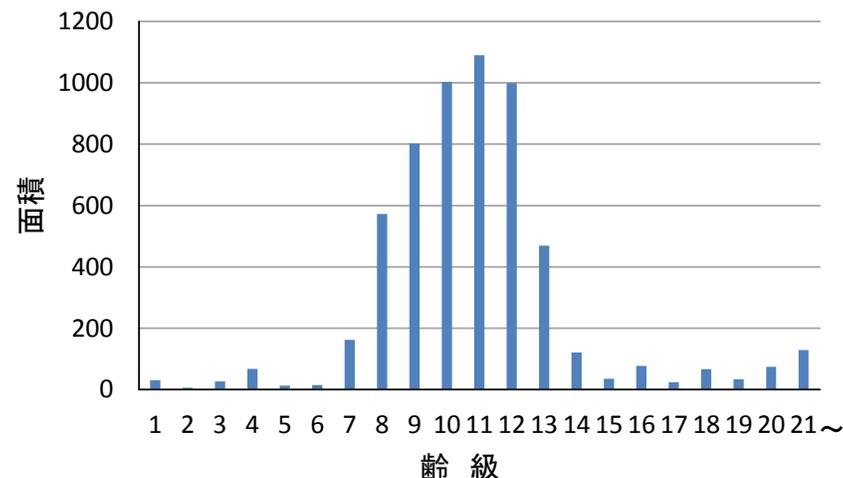


(注) 「その他」は伐採跡地等。

機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画区の特徴



日本三大砂丘の一つである「吹上浜」

- 南薩森林計画区の対象は、薩摩半島と鹿児島湾中央の桜島からなり、八重山山系と金峰山山系の森林及び吹上浜海岸林から形成される国有林野9,940ha(不要存地林野をく)。
- 主な樹種は、針葉樹はスギ・ヒノキ・クロマツ、広葉樹はカシ類・シイ類・クスノキ。
- 人工林は63%、天然林は37%(「その他」を除く)。
- 水源かん養タイプは63%、山地災害防止タイプは29%、自然維持タイプは7%、森林空間利用タイプは1%。
- 水源かん養保安林が全体の57%を占め、鹿児島市外5市の水がめとしての役割を發揮。
- 日本三大砂丘の一つである「吹上浜」の海岸林が防風・飛砂防止等の役割を担っているほか、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々が利用。

# (4) ⑤ 南薩森林計画区の経常計画

## 主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

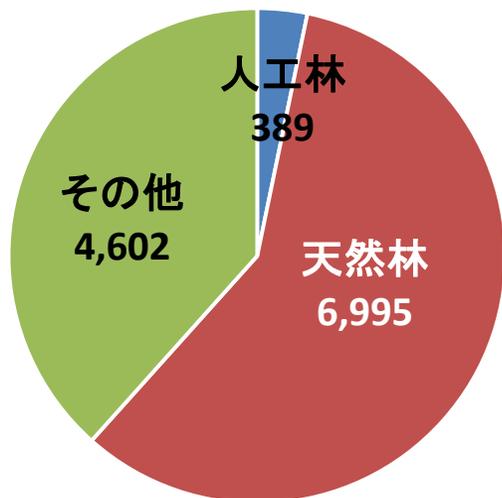
区分	伐採総量(千m3)			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
新計画量	173	170	18	291	5	16	9	295	13
現計画量	151	192	20	229	8	15	8	578	13

## 計画内容のポイント

- 海岸保安林の保全機能を維持することとし、松くい虫などにより保全機能の低下したマツ林においては、松くい虫防除と合わせて広葉樹への樹種転換など多様な森林の造成を推進する。
- これまで利用されてこなかった林地残材等の有効利用を図るため、これらを含む国産材のシステム販売に努める。
- 民有林と連携して効果的な治山事業を実施するとともに、地域住民と協働して災害を減らす対策を進める。
- 台風などによる被災森林が多い地域であることから、自然災害や虫害により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、ボランティア団体等と協働・連携し、森林生態系の保全等に取り組む。

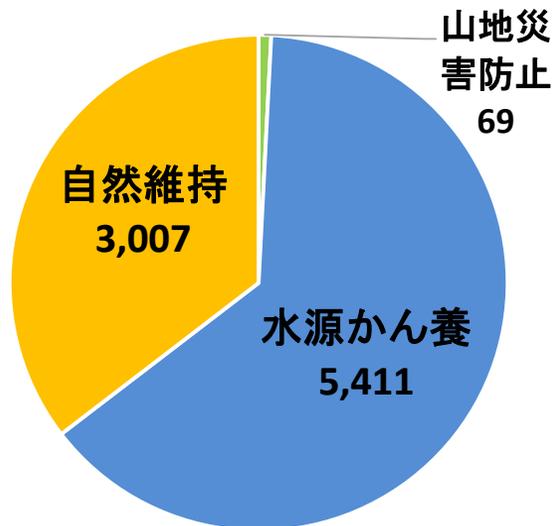
# (4) ⑥ 沖縄北部森林計画区の経常計画

人天別面積(ha)

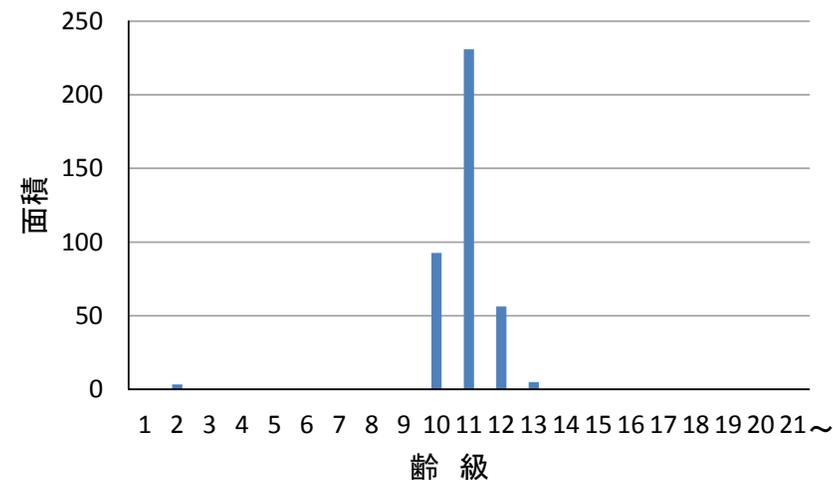


(注) 「その他」は貸地等。

機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画区の特徴



やんばる森林生態系保護地域

- 沖縄北部森林計画区の対象は、沖縄本島北部に位置する国有林野11,986haで、このうち4,395haは「沖縄の復帰に伴う農林水産省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」により沖縄県に貸付け(不要存置林野を除く)。
- 平成28年12月に返還された米軍北部訓練場国有林(3,403ha)を計画対象に追加。
- 主な樹種は、針葉樹はリュウキュウマツ、広葉樹はシイ・カシ類。
- 人工林は5%、天然林は95%(「その他」を除く)。
- 水源かん養タイプは64%、自然維持タイプは35%、山地災害防止タイプは1%。
- ヤンバルクイナ等の希少野生生物が生息・成育する地域であり、希少野生生物の保護と生物多様性の保全に配慮した管理経営を実施。

# (4) ⑥ 沖縄北部森林計画区の経常計画

## 主要事業量 (平成30年4月1日～平成35年3月31日)

区分	伐採総量(千m3)			更新総量 (ha)		林道事業 (km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
新計画量	-	-	3	-	-	-	-	5	12
現計画量	-	-	1	-	-	-	-	-	5

## 計画内容のポイント

- 生物多様性の保全を推進する観点から、**生息や繁殖の環境に配慮した森林施業、森林の保護・管理**に努める。
- 国内希少野生動植物種の**ノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネ、ヤンバルクイナ**等が生息していることから、その**生息環境の維持・保全を図るための巡視**を積極的に行う。
- 野生生物の生息・生育場所や移動経路として重要な役割を担っている**溪畔周辺**については、**上流から下流までの連続性を確保**することで、**よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成**に努める。
- **松くい虫被害**は依然発生しており、地元自治体等と連携の上、**重点的・効果的な駆除対策**を進める。また、駆除に当たっては、関係機関と調整しながら、**希少野生動植物が生息・生育していること、水源地にあること等に十分配慮**する。

# (5) 変更計画の概要①

## 伐採総量等の変更

健全かつ多様な森林の造成や地球温暖化防止等の観点から、主伐・再造林及び間伐を推進するため、伐採総量等を変更する。

### 伐採総量

単位：千m<sup>3</sup>

森林計画区	区分	主伐	間伐	臨時伐採
対馬	現計画	36	73	8
	変更計画(案)	36	74	7
一ツ瀬川	現計画	289	337	32
	変更計画(案)	292	337	32
北薩	現計画	557	744	79
	変更計画(案)	600	729	80
熊毛	現計画	30	343	27
	変更計画(案)	35	340	25

### 更新総量

単位：ha

森林計画区	区分	人工造林	天然更新
一ツ瀬川	現計画	521	2
	変更計画(案)	526	2
北薩	現計画	952	130
	変更計画(案)	1033	130
熊毛	現計画	60	-
	変更計画(案)	67	-

### 保育総量

単位：ha

森林計画区	区分	下刈	つる切	除伐	枝打	萌芽整理
一ツ瀬川	現計画	1640	175	254	-	-
	変更計画(案)	1645	175	254	-	-
北薩	現計画	1861	73	136	151	39
	変更計画(案)	1988	73	136	151	39
熊毛	現計画	77	-	10	-	-
	変更計画(案)	84	-	10	-	-

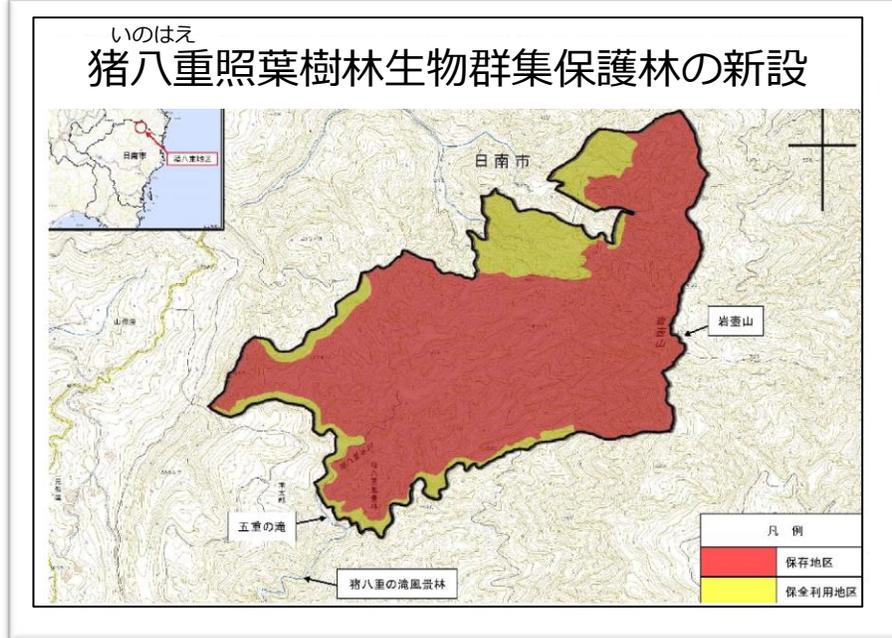


# (5) 変更計画の概要②

## 保護林の新設・拡充に伴う変更

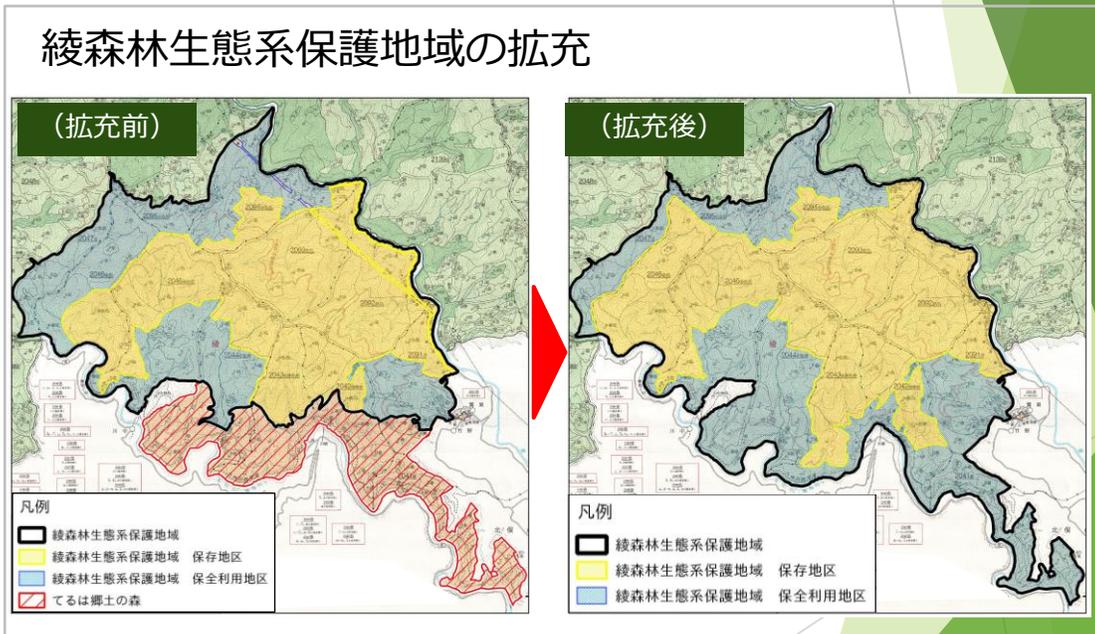
広渡川森林計画区においては機能類型及びレクリエーションの森の区域を、大淀川森林計画区においてはレクリエーションの森の区域を変更する。

### 【広渡川森林計画区】



(注) 保護林の新設に伴い、機能類型及びレクリエーションの森の区域を変更。

### 【大淀川森林計画区】



(注) 保護林の拡充に伴い、レクリエーションの森の区域を変更。

# (1) 経常計画における伐採量と更新量との関係

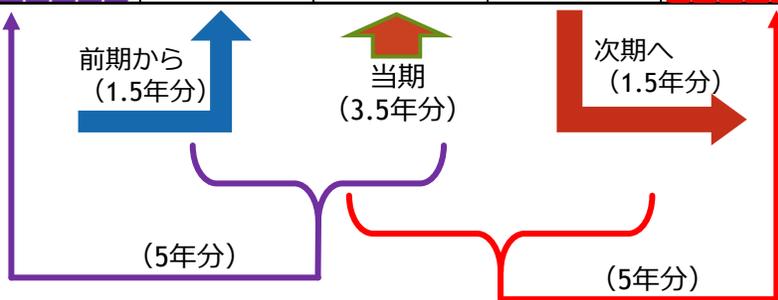
## 伐採量と更新量

計画書では、「伐採計画面積」は当期計画期間内の伐採量なのに対し、「更新計画面積」は前期計画期間内に更新せず繰り越した1.5年分(A)に当期計画期間内に更新する3.5年分(B)を加えた量なので一致しない。

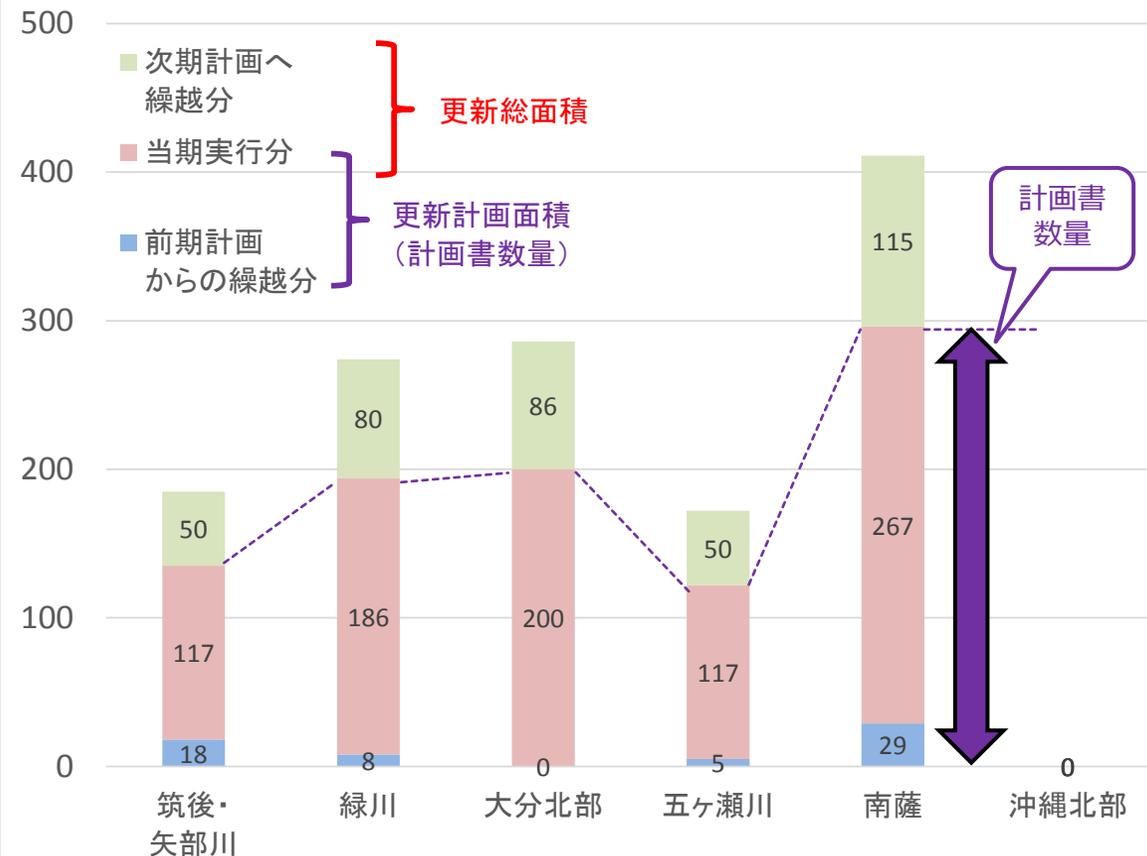
したがって、同じ場所での伐採と更新の対応関係を見るには、①「伐採計画面積」と、②当期計画期間内に更新する3.5年分(B)に次期計画へ更新を繰り越した1.5年分(C)を加えた「更新総面積」を比較する必要がある。

(H31~35) 単位:ha

計画区	伐採量		更新量			
	伐採計画面積	更新計画面積	前期計画からの繰越分	当期実行分	次期計画へ繰越分	更新総面積
		(A)+(B)	(A)	(B)	(C)	(B)+(C)
筑後・矢部川	167	135	18	117	50	167
緑川	265	194	8	186	80	266
大分北部	286	200	0	200	86	286
五ヶ瀬川	167	122	5	117	50	167
南薩	382	296	29	267	115	382
沖縄北部	0	0	0	0	0	0



## 計画面積



(注) 「更新量」の更新とは、樹木伐採後に造林し、森林を再生すること。

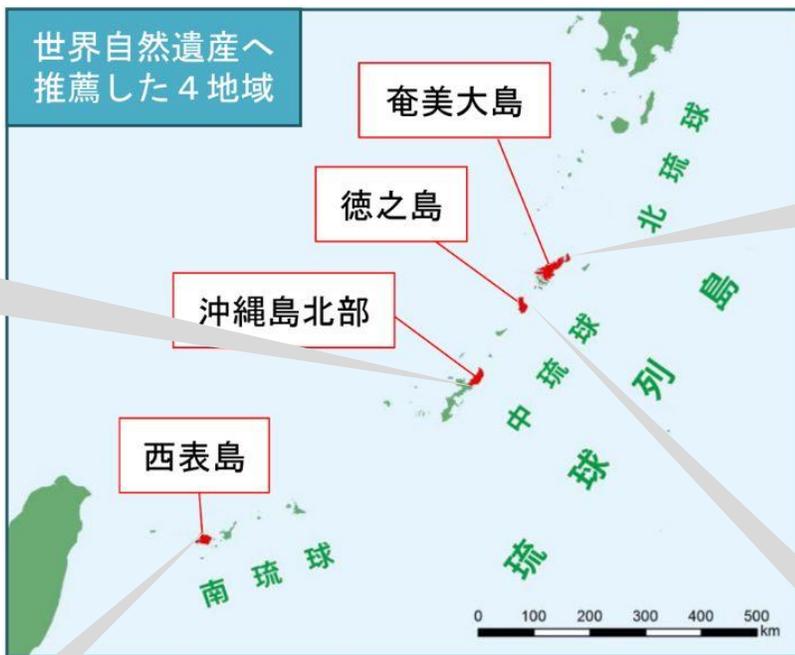
# (2) 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地

沖縄島北部



国内最大級の亜熱帯照葉樹林の森は世界的にも数少なく、沖縄島北部特有の生態系の基盤となっている。

推薦地は、日本列島の南端部に位置する琉球列島のうち、中琉球の奄美大島、徳之島、沖縄島北部と、南琉球の西表島の4地域で構成されている。



- 2019年2月 ユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出
- 2019年夏～秋頃 IUCN(国際自然保護連合)による現地調査・評価
- 2020年5月頃 IUCNによる評価結果の公表
- 2020年夏頃 ユネスコ世界遺産委員会において登録の可否を審議

奄美大島



奄美群島で一番大きな島。北部は平坦な農地が多く、サトウキビ栽培が盛んに行われる。南部はほとんどが山地で、アマミノクロウサギをはじめ固有の生物が多く生息する。

西表島



マングローブ林が広がる汽水域、海岸や河川沿いの湿地帯、山地には太古の昔から続く原生林が広がっている。

徳之島



島の中央部と北部に山塊があり、多くの希少動植物が生息する森に覆われている。島の周囲には平地が広がり、奄美群島では最大の耕作地を有している。

